

青梅市小中学校に通う小中学生の教育環境改善を求める陳情

令和 4 年 6 月 24 日

東京都青梅市議会議長 鴨居 孝泰 殿

【要 旨】

児童が平等に教育を受けるかつ安心安全に小中学校に通えるように、学校設備や通学路など調査・点検・改修・改築を実施してください。

【理 由】

青梅市内の小中学校に通う児童を育てる、子育て世代の世帯を中心に教育環境調査を東京土建独自で行ったところ、校内の改修・体育館の冷暖房設置・通学路の見直し、ガードレール街灯の設置等、多くの意見が寄せられました。

青梅市では 2020 年 12 月「青梅市学校施設個別計画」策定され、今後の教育環境の改善やその後の「総合管理計画」にもふれられています。しかし、2020 年で建築年数 30 年以上の建物が約 80 % 以上となっていることや、2018 年 10 月から 12 月の老朽化調査の結果では、C 評価（全体的に劣化）や D 評価（早急な対応が必要）が散見されます。

学校施設は、安全性の面からも大規模な自然災害（豪雨・台風・地震等）が起きた時の避難場所となる施設でもあります。多くの人が避難する場合、屋内施設（体育館等）の衛生管理はもちろん、温度管理も必要となることから冷暖房設備は必要となります。

また、登下校する通学路の安全確保も必要です。2021 年 6 月 28 日千葉県八街市で起きた「下校児童 5 人死傷事故」、児童の列にトラックが突っ込み起こった事故は、道幅も狭くガードレールもない通学路で起きた事故です。警視庁のまとめでは、登下校中の事故で死亡したり重傷をおったりした児童（小学生）の数は、5 年間（平成 28 年～令和 2 年）で 908 人、この数字は死者・重傷者が出了事故の統計で、軽いケガやケガのなかった事故は含まれておらず、実際にはより多くの児童が事故の当事者となっています。

「青梅市教育委員会の基本方針」の項目の中で、「学校教育施設の環境整備」として、老朽化や安全管理の対応、環境衛生面の充実等を考慮していくこととしており、安全で安心できる教育環境の整備に努めると定めています。児童数が年々減ってはいるものの 2024 年の見込みでも 8,000 人以上の児童が学校に通うことから、安心・安全・快適な教育環境を整えるためにも隨時、調査・改修などに取り組むことを強く要望します。

